

「循環型社会の構築に向けた施策」の実施状況

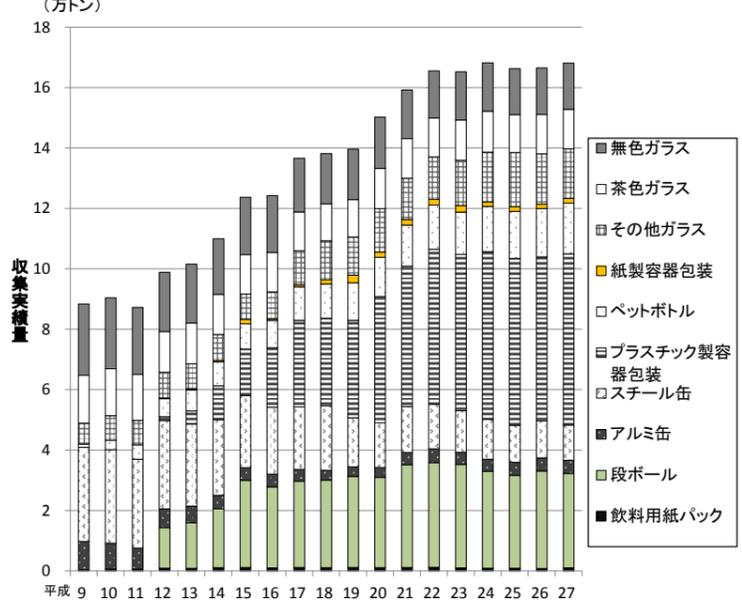
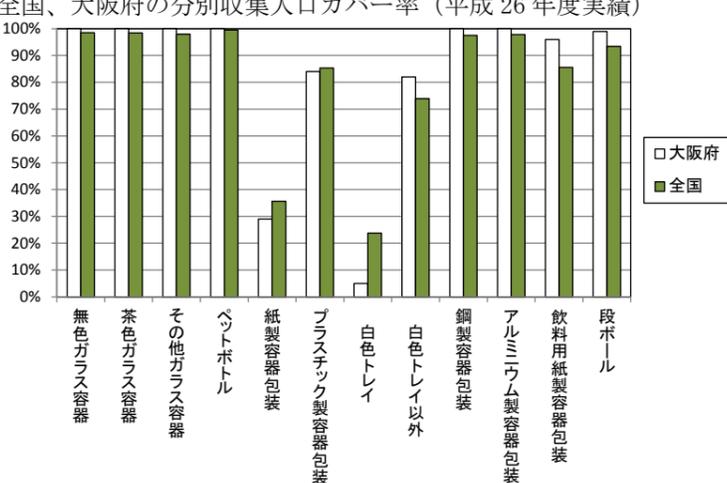
施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況
1. リデュースとリユースの推進		
<p>ごみを出さないライフスタイル・事業活動の促進</p>	<p>○10月の3R推進月間に小売業者等と連携し、『環境にやさしい買い物キャンペーン』により、マイバックスの利用や詰め替え商品の購入等の啓発を実施 (H28: 4, 320 店舗参加)</p> <p>○買い物時に詰め替えできる商品を選ぶこと等と呼びかける看板を阪急摂津市駅に設置</p> <p>○詰め替え商品の選択などの『E C Oな買い物』をホームページで啓発</p> <p style="text-align: center;">環境にやさしい買い物 キャンペーンポスター</p> 	<p>○ごみ減量化に関する啓発活動を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化に関するポスター展などのPR活動 ・ごみ処理施設の見学会の開催 ・エコショップ制度 ・市職員によるごみ減量出前講座 ・エコクッキング事業 ・イベント時のごみ減量に関する啓発 ・レジ袋削減キャンペーン ・3Rに関する啓発物品 (パネル・DVD) の貸出 ・家庭でできるごみ減量チェックシートによる啓発 など
<p>生活系ごみの排出抑制の促進</p>	<p>○「1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量」の指標の推移をホームページで公表</p> <p>○10月の3R推進月間に『環境にやさしい買い物キャンペーン』により、量り売りなどの利用を啓発</p> <p>○食品を買い過ぎないこと等と呼びかける看板を阪急摂津市駅に設置</p> <p>○食品を買い過ぎないようにするなどの『E C Oな買い物』をホームページで啓発</p> <p>○各種イベントで食品ロス削減を啓発 (H28年: 3回)</p> <p>○ホームページ『家庭で出来る食品ロス削減の取組み』で啓発</p> <p>○府内市町村に対し、「食品ロス削減に関する取組み調査」を実施</p> <p>○中学生等を対象とした講習会で期限表示制度について説明</p> <p>○適宜、府内市町村に情報提供</p> <p style="text-align: center;">ちょっと待って! それ買う前に 考えへん?</p>  <p style="text-align: center;">阪急摂津市駅看板 (H29年3月設置)</p>	<p>○食品ロスに関する啓発活動等を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ ・冷蔵庫の収納術講座 など <p>○食品ロス量を把握できるごみの組成調査を複数市町村で実施</p> <p>○生ごみのリサイクル (コンポスト等) に関する取組みを複数市町村で実施</p>
<p>生活系ごみの有料化の促進</p>	<p>○市町村における生活系ごみの処理料金の有料化の実施状況を把握</p> <p>○適宜、府内市町村に情報提供</p>	<p>○生活系ごみの有料化を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年4月から生活系ごみの有料化を開始 (高石市) ・H27年10月から家庭系日常 (可燃) ごみ有料化を開始 (和泉市) など <p>○ごみ袋の仕様変更を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年7月から300ごみ袋を導入 (岸和田市) ・H28年から500ごみ袋の廃止と300ごみ袋の導入 (泉佐野市) ・H28年4月からごみ袋の透明・半透明化を実施 (島本町) ・H28年10月から450ごみ袋の廃止と350ごみ袋の導入 (八尾市) ・H29年3月から300ごみ袋を導入 (和泉市) など <p>○ごみ処理手数料の値上げを複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年からごみ処理手数料 (臨時ごみや動物の死がい) の値上げ (八尾市) ・H28年4月から家庭系・事業系とも直接搬入のごみ処理手数料を値上げ (南河内環境事業組合) など
<p>リユースの促進</p>	<p>○適宜、府内市町村に情報提供</p> <p>○「5. 留意事項」の「大阪府の率先行動」に記載しているように、庁内の机・椅子等の物品、文房具等の消耗品のリユースを実施</p>	<p>○リサイクル情報板の設置を複数市町村で実施</p> <p>○家具のリユースを複数市町村で実施</p>

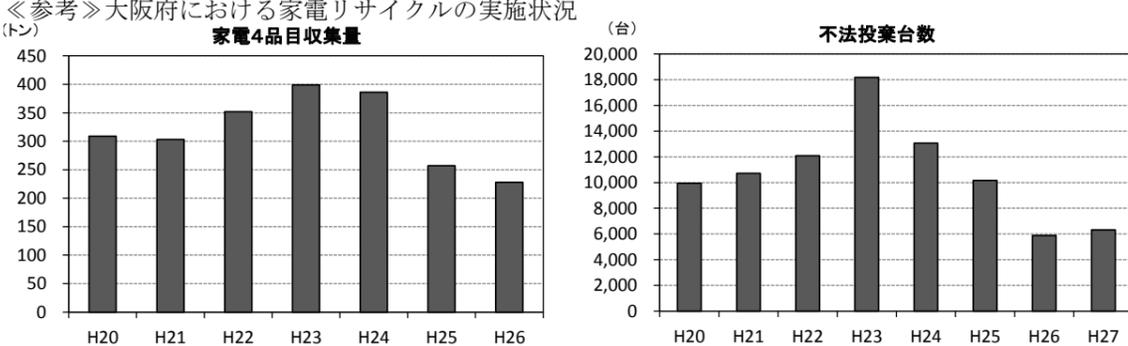
施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況
		<p>・家具等リユース品の無償譲渡会（岸和田市、四條畷市）</p> <p>・臨時ごみとして排出された物の中から、再利用可能な家具類等無償提供（豊中市）</p> <p>・「いばらき環境フェア」で「リサイクル家具抽選会」（茨木市）</p> <p>・和泉市リサイクルプラザ彩生館で、不用になった家具等の提供を受け、安価で販売（和泉市）</p> <p>・粗大ごみのうち、まだ使える家具等を選別・清掃した上で町民に提供（熊取町）</p> <p>・粗大ごみのうち、まだ使える家具等を選別・清掃した上で市民に提供するリユース品無料抽選会を実施（H26～泉北環境施設整備施設組合） など</p> <p>○子ども服・食器等のリユースを複数市町村で実施</p> <p>・マタニティウェア、ベビー服、子ども服の回収及び無償提供を実施（大阪市）</p> <p>・ガラス・陶磁器製食器（H25～）、子供服（H27～）、子供靴（H29～）の回収及び無償提供を実施（河内長野市）</p> <p>・和泉市リサイクルプラザ彩生館で、不用になった衣類・食器等の提供を受け、安価で販売（和泉市）</p> <p>・子ども服・ガラス・陶磁器製食器のリユースフェアを実施（柏原市）</p> <p>・子供用品等の交換会、食器市を実施（四條畷市）</p> <p>・子供用品等の交換会を実施（岸和田市貝塚市清掃施設組合） など</p> <p>○ガレージセール・バザー・フリーマーケットを複数市町村で実施</p> <p>・ガレージセールを実施（大阪市、高槻市）</p> <p>・和泉市リサイクルプラザ彩生館で、毎月4回程度フリーマーケットを実施（和泉市）</p> <p>・環境イベントでかえっこバザール、フリーマーケットを実施（熊取町） など</p> <p>○不用品の譲渡等を複数市町村で実施</p> <p>・資源リサイクルセンターに「あげます・もらいますコーナー」を設置（吹田市）</p> <p>・「ゆずります／ゆずってください」コーナーの設置（八尾市）</p> <p>・和泉市リサイクルプラザ彩生館で、リサイクルボードを設置し、「ゆずります・ゆずってください」コーナーを設置（和泉市）</p> <p>・不用品として提供を受けた自転車を自ら修理して再生し持ち帰ることができる自転車工房を開催（和泉市）</p> <p>・イベント時に不用品の回収・無償提供を実施（東大阪市）</p> <p>・廃棄自転車を再生しリユース自転車を被災地やスリランカ学童支援事業へ寄贈（H18～交野市） など</p>
事業系ごみの削減	<p>○適宜、市町村に情報提供</p> <p>○「5. 留意事項」の「大阪府の率先行動」に記載しているように、庁内各部局に紙類の削減を呼びかけるとともに、毎年コピー用紙使用枚数を把握し、調査結果を全庁に報告</p>	<p>○紙類の焼却工場への搬入禁止を複数市町村で実施</p> <p>・H25年10月から焼却工場への資源化可能な紙類の搬入を禁止（大阪市）</p> <p>・H28年11月から庁内の個人情報を含む紙類の文書の焼却場への搬入禁止（柏原市） など</p> <p>○H26年10月から清掃工場への併せ産廃の搬入を禁止（堺市）</p>



粗大ごみで捨てられた家具のリユース
(出典：泉北環境整備施設組合 HP)

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況												
		<p>○事業系ごみの古紙について「古紙回収協力店制度」を設け、分別排出を促進（大阪市）</p> <p>○事業所生ごみ処理機導入補助事業（H27～）及び事業所等紙ごみ分別ボックス購入費補助事業（H29～）を実施（茨木市）</p> <p>○事業系一般廃棄物に関するセミナー等を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業系一般廃棄物減量セミナー」を実施（大阪市、堺市） ・事業系一般廃棄物管理責任者研修会を実施（豊中市） ・多量排出占有者研修会の実施（吹田市） <p style="text-align: right;">など</p> <p>○事業所のためのごみ減量情報誌『Renews(リニュース)』を年二回発行（豊中市）</p>												
事業者による産業廃棄物の排出抑制の促進	<p>○多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告を速やかに公表</p> <p>○立入等の際に排出抑制に係る指導を実施</p> <p>【平成 28 年度 公表状況】</p> <p>産業廃棄物処理計画書 220 件、産業廃棄物処理計画実施状況報告書 233 件</p> <p>特別管理産業廃棄物処理計画書 91 件、特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 94 件</p>													
建築物等の長寿命化の促進	<p>○延べ面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築等に適用される大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく建築物環境計画書の届出制度において、耐用年数の長い建築材料を採用する建築物に高い評価値を付与するなど建築物の環境性能を評価し、格付けする手法（CASBEE）を活用</p> <p>【平成 28 年度 届出状況】 建築物環境計画書 173 件</p> <p>○大阪府ファシリティマネジメント基本方針(※)に基づき取組みを実施</p> <p>(※)大阪府が所有する公共施設等の最適保有量の実現に向けて、将来の利用需要に応じて施設の長寿命化、有効活用、総量の最適化を図るために定めたもの。</p>													
2. リサイクル(質の高いリサイクル)の推進														
分別収集の促進	<p>○市町村の容器包装廃棄物の分別収集実績等を確認し、ホームページで情報提供</p> <p>○「生活系ごみ分別排出率」や「ガラス等（主に行政回収により分別収集が行われている品目）のみの再生利用率」の指標の推移をホームページで公表</p> <p>(参考) 大阪府における紙ごみ及びプラスチック製容器包装の資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：トン)</p> <table border="1" data-bbox="641 1486 1501 1667"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)</td> <td>244,670</td> <td>245,124</td> <td>241,145</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)</td> <td>47,430</td> <td>50,551</td> <td>50,825</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)	244,670	245,124	241,145	プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	47,430	50,551	50,825	<p>○容器包装廃棄物の分別収集を複数市町村で新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年 10 月から資源価値の高い食品トレイの分別収集を新たに実施（摂津市） ・H27 年 4 月からペットボトルのステーション回収を新たに実施（岸和田市） ・H28 年 4 月からプラスチック製容器包装の分別収集を新たに実施（高石市） <p style="text-align: right;">など</p> <p>○再生資源等の持ち去り行為の禁止等について、複数市町村で条例制定</p> <p>○容器包装廃棄物等の分別収集の啓発を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 R 活動に関するホームページでの啓発（堺市） ・イベント時のごみ分別に関するマニュアル（豊中市） ・有価物集団回収における雑がみの回収を啓発（八尾市） ・啓発用分別ごみ箱の貸出（和泉市） ・容器包装廃棄物等の分別に関するホームページでの啓発（四條畷市） ・ホームページや環境セミナーにて 4 R 活動に関する啓発（熊取町） <p style="text-align: right;">など</p> <p>○ごみ分別アプリの導入を複数市町村で実施</p>
	H25	H26	H27											
紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)	244,670	245,124	241,145											
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	47,430	50,551	50,825											

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況																																	
<p>各種リサイクル法に基づくリサイクルの促進</p>	<p>(容器包装リサイクル法)</p> <p>○市町村の容器包装廃棄物の分別収集実績等を確認し、ホームページで情報提供</p> <p>○適宜、市町村に情報提供</p> <p>≪参考≫容器包装廃棄物の分別収集の実施状況 大阪府における容器包装廃棄物の品目別の分別収集実績量の推移(万トン)</p> 	<p>○容器包装廃棄物の分別収集を複数市町村で新たに実施(再掲)</p> <p>≪参考≫容器包装廃棄物の分別収集の実施状況 大阪府内の分別収集実施市町村数</p> <table border="1" data-bbox="1721 336 2537 556"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>飲料用紙パック</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>段ボール</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ガラス、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルは、全市町村で分別収集を実施</p> <p>全国、大阪府の分別収集人口カバー率(平成26年度実績)</p> 		H25	H26	H27	紙製容器包装	18	17	18	プラスチック製容器包装	35	35	35	飲料用紙パック	40	39	39	段ボール	42	42	42													
	H25	H26	H27																																
紙製容器包装	18	17	18																																
プラスチック製容器包装	35	35	35																																
飲料用紙パック	40	39	39																																
段ボール	42	42	42																																
	<p>(小型家電リサイクル法)</p> <p>○国の動向等について、市町村のごみ処理広域化ブロック会議等において、適宜市町村に情報提供</p>	<p>○小型家電のリサイクルを19市町村で実施(H28年4月時点)</p> <p>≪参考≫小型家電リサイクルの実施状況 大阪府内市町村の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1721 1312 2418 1407"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国、大阪府の人口カバー率(環境省調査平成28年4月時点)(%)</p> <table border="1" data-bbox="1721 1480 2418 1711"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実施中</th> <th>検討中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全国</td> <td>市町村数割合</td> <td>70.0</td> <td>6.2</td> <td>76.2</td> </tr> <tr> <td>人口カバー率</td> <td>86.8</td> <td>5.1</td> <td>91.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪府</td> <td>市町村数割合</td> <td>44.2</td> <td>18.6</td> <td>62.8</td> </tr> <tr> <td>人口カバー率</td> <td>72.5</td> <td>16.3</td> <td>88.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	市町村数	1	6	9	19			実施中	検討中	合計	全国	市町村数割合	70.0	6.2	76.2	人口カバー率	86.8	5.1	91.9	大阪府	市町村数割合	44.2	18.6	62.8	人口カバー率	72.5	16.3	88.8
年度	H25	H26	H27	H28																															
市町村数	1	6	9	19																															
		実施中	検討中	合計																															
全国	市町村数割合	70.0	6.2	76.2																															
	人口カバー率	86.8	5.1	91.9																															
大阪府	市町村数割合	44.2	18.6	62.8																															
	人口カバー率	72.5	16.3	88.8																															

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況																																		
	<p>(家電リサイクル法)</p> <p>○家電4品目を適正にリサイクルする方法について、ホームページで周知</p> <p>《参考》大阪府における家電リサイクルの実施状況</p>  <table border="1"> <caption>家電4品目収集量 (トン)</caption> <tr><th>年度</th><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><th>収集量</th><td>310</td><td>300</td><td>350</td><td>400</td><td>380</td><td>250</td><td>220</td></tr> </table> <table border="1"> <caption>不法投棄台数 (台)</caption> <tr><th>年度</th><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><th>台数</th><td>10,000</td><td>11,000</td><td>12,000</td><td>18,000</td><td>13,000</td><td>10,000</td><td>6,000</td><td>6,000</td></tr> </table>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	収集量	310	300	350	400	380	250	220	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	台数	10,000	11,000	12,000	18,000	13,000	10,000	6,000	6,000	
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																													
収集量	310	300	350	400	380	250	220																													
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																												
台数	10,000	11,000	12,000	18,000	13,000	10,000	6,000	6,000																												
	<p>(食品リサイクル法)</p> <p>○国の動向などについて、適宜、市町村等に情報提供</p>																																			
	<p>(建設リサイクル法)</p> <p>○届出書を收受する際、法の趣旨目的を踏まえ、具体的かつ詳細な指導助言に努め、併せて届出済みシールの交付などを実施</p> <p>○解体工事等の現場において、同法に基づいた適正な分別解体等が行われているかどうかの確認及び所要の指導等を行うため、庁内関係部局、特定行政庁、市町村と連携し府内一斉パトロールを実施</p> <p>【平成28年度 春・秋のパトロール】 実施箇所 29件 助言指導 14件</p>																																			
	<p>(自動車リサイクル法)</p> <p>○使用済自動車が適正に処理されるよう解体業者及び破砕業者等に対して立入検査及び指導等を実施</p> <p>【平成28年度 立入検査】 293件</p>																																			
<p>質の高いリサイクルの促進</p>	<p>○多量排出事業者等から発生抑制の取組みに合わせて、素材リサイクルの取組みに関する情報収集を実施</p> <p>○府発注工事の共通仕様書等に再生骨材コンクリートを位置づけし、公共事業での活用を促進</p>																																			
<p>産業廃棄物のリサイクルの促進</p>	<p>○排出事業者に対し、リサイクルの促進について周知啓発を行うため、産業廃棄物に係る説明会や立入検査を実施</p> <p>○多量排出事業者等から分別排出、自社内再生利用に関する情報収集を実施</p>																																			
<p>建設混合廃棄物の発生抑制の促進</p>	<p>○建設混合廃棄物の発生状況や分別取組み等の実態把握を実施</p> <p>○建設業者向けの啓発リーフレットを作成し、配付</p>																																			
<p>大阪府エコタウンプランの推進</p>	<p>○「堺第7-3区の概要」パンフレットにおいて、7-3区内のリサイクル施設を紹介</p> <p>○府民・自治体職員等の見学を受入(平成28年度は約1,100名)</p>																																			
<p>リサイクル製品認定制度の普及</p>	<p>○事業者より申請された製品について、循環資源の使用率等の認定基準に適合するものを「大阪府認定リサイクル製品」として認定 (H29.3.1時点:262製品)</p> <p>○「なにわエコ良品ネクスト」に区分する製品を認定 (H29.3.1時点:23製品)</p> <p>○大阪府グリーン調達方針の「物品等の選択方法等」において、選択の一条件として「大阪府認定リサイクル製品」を掲載</p> <p>○3市町村のイベント等で「大阪府認定リサイクル製品」をPR</p>  <p>「なにわエコ良品ネクスト」等リサイクル認定製品の展示</p>	<p>○イベント等において「大阪府認定リサイクル製品」のPRを複数市町村で実施</p>																																		

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況
3. 適正処理の推進		
一般廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理施設立入検査等により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理の技術上の基準の遵守状況に関して指導・技術的助言を実施（平成 28 年度：ごみ焼却施設 22 施設、最終処分場 6 施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理の技術上の基準に従い、ごみ焼却施設等の一般廃棄物処理施設の維持管理を複数市町村で実施 ○現行の廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を複数市町村で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24～25 年度にクリーンセンター東工場第二工場基幹改良工事を実施（堺市） ・現有施設を 45 年間使用（茨木市） ○危険物や処理不適物の混入を未然に防止し、適正搬入を促進するとともに資源化を推進するため、処理施設における搬入物検査を複数市町村で実施 ○減量化及び資源化を推進するため、破碎処理施設における金属回収を複数市町村で実施
ごみ処理の広域化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村・一部事務組合へのヒアリング等により、各ごみ処理施設の更新計画等の検討状況を把握するとともに、市町村等に対して広域化に係る先行事例や交付金等に関する情報の提供など技術的な助言を実施 ○ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化を促進するため、国に対し、集約化を図る市町村等への財政的な支援の一層の充実を図るよう要望・提案を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○茨木市と摂津市において広域化を検討中
し尿及び浄化槽汚泥の適正処理と資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○恒久的な生活排水処理施設として浄化槽による整備が適する地域を抱える市町村に対し、「浄化槽市町村整備推進事業」の導入勧奨を実施 ○「浄化槽市町村整備推進事業」を実施している市に対し、財源補助を実施 ○し尿処理施設の広域化について検討を進めている泉州地域の市町・一部事務組合に対し、ヒアリング等を行い状況の把握に努めるとともに、広域化体制の整備に向けた市町等との検討会議において意見交換を行う等、技術的な助言を実施 ○市町村・一部事務組合からのし尿処理施設の更新等に係る相談に対し、交付金制度等の情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽市町村整備推進事業を 5 市町村において実施（平成 28 年度） ○し尿処理広域化に向けた検討会議を実施（泉州地域の市町・一部事務組合） ○処理設備の故障原因となる不適物の混入を防止するため、平成 28 年 7 月から投入物検査を実施（大阪市）
最終処分場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪湾広域処理場整備促進協議会（促進協）において設定した圏域の廃棄物減量化目標（目標年度：平成 27 年度）の達成状況を評価するとともに、新たな目標について検討 ○促進協にて、次期処分場の計画容量等の「次期事業の基本的な事項」について確認（平成 28 年 6 月） ○引き続き、関係機関と連携した取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種 3 R 施策の実施により、最終処分量を削減 ○促進協に参画し、最終処分場の安定的な確保に向け協議
排出事業者への指導等による産業廃棄物適正処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○立入検査、業界団体等への説明会の際に産業廃棄物の適正処理を周知（平成 28 年度は食品横流し事案を受けて、食料品製造業へ重点的に立ち入り、指導） ○立入検査、説明会の機会を通じて電子マニフェストの普及を促進 ○排出事業者としての大阪府の電子マニフェストの利用を促進 ○産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の未然防止、早期発見に向けた随時のパトロールによる監視・指導など、警察等と連携しながら法令順守の徹底を図るとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導等を実施 <p>【平成 28 年度 調査指導回数】 1,279 回</p>	
産業廃棄物処理業者の育成・指導	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物が適正処理されるよう産業廃棄物処理業者に対して立入検査、指導を実施 <p>【平成 28 年度 立入検査】 555 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良認定制度のメリットについて、ホームページや許可の手引きで情報提供 ○収集運搬車両の変更届を電子で行う際に優良認定業者に対して府独自のメリットを付与 	



フェニックス大阪沖処分場

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況
	○ホームページで公開している業者名簿の更新（年2回）について、優良認定業者に関しては年4回更新を行い、排出事業者に最新の情報を提供	
有害物質を含む廃棄物の適正処理	○廃水銀等が特別管理廃棄物に指定されるなど政省令の改正に伴う「法律のしおり」の改訂、窓口・立入検査等を通じて配布し、市町村、事業者向けの説明会を実施 ○PCB廃棄物を保有する事業場への立入検査などにより、法に基づく届出、適正保管及び早期処理を行うよう指導 ○経済産業省より提供された自家用電気工作物の届出情報に基づき平成26年度、平成27年度に実施した掘り起こし調査のフォローアップを実施	
4. 非常災害時の廃棄物の適正処理の備え		
災害時の適正処理体制の構築	○災害発生時の生活ごみ、避難所ごみ、し尿及び災害によって発生する廃棄物について、生活環境の保全及び公衆衛生を確保しつつ、再生利用等を図りながら、迅速かつ適正に処理することを目的として、平成29年3月に「大阪府災害廃棄物処理計画」を策定 ○市町村・一部事務組合に対し、相互支援協定の締結等に関する技術的助言等を実施 ○ブロック会議等を通じて、具体的な対応に関する情報提供を実施 ○環境省近畿地方環境事務所と情報共有等を行い大規模災害発生時における広域的な連携体制を整備 ○災害時の支援協力体制の充実を図るため、民間団体と災害廃棄物の処理に関する協定を締結	○災害廃棄物処理計画を複数市町村で新たに策定 ・平成29年3月に「大阪市災害廃棄物処理基本計画」を策定。災害廃棄物の処理にあたり、関係先となる一般廃棄物協会及び産業廃棄物協会と協定締結に向けた協議を開始（大阪市） ・平成29年3月に「堺市災害廃棄物処理計画」を策定（堺市） など ○市町村及び一部事務組合間の相互支援体制を確保するため、「災害廃棄物処理相互支援協定」を新たに締結（平成27年7月北摂ブロック、平成29年6月南河内ブロック など）
技術の蓄積と人材の育成	○環境省や市町村・一部事務組合と連携し、災害廃棄物処理の技術やノウハウを蓄積し、対応力のあ る人材を育成するため、災害廃棄物対策に係る訓練等を実施	○平成29年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業（近畿ブロック）提案採用（泉南市・阪南市・泉南 清掃事務組合 など）
5. 留意事項		
各主体の取組みを促進	○指標の推移や市町村等の施策の実施状況をホームページで公表	○環境教育出前講座に関する内容の情報提供（東大阪市）
低炭素社会・自然共生社会への配慮	○温室効果ガス削減の観点からも焼却に回るプラスチック量を削減 H24年度実績：29万t（H32年度目標：21万t）	
人口減少・高齢化の進展	○計画策定の際、人口、世帯数、年齢構成の動向とごみ処理量の関係を把握	
大阪府の率先行動	○毎年コピー用紙使用枚数を把握し、調査結果を全庁に報告 H26年度実績：106,772,614枚 H27年度実績：109,757,596枚 H32年度目標：H26年度比で6%削減 ○ホームページの掲示板などを活用し、庁内での机・椅子等の物品、文房具等の消耗品のリユースを 実施	○市町村役場内のごみ減量を実施 ・市役所内のごみ減量の進捗状況の報告や廃棄物処理にかかる各種情報共有を行う分科会を設置し、 全庁的なごみ減量を実施（大阪市） など

（注）一般廃棄物については、平成28年度に実施した施策に加えて、平成25年度～平成27年度の3年間の施策を記載。産業廃棄物については、平成28年度に実施した施策を記載。